



# とちぎ結婚支援センター登録料助成

企画課みらい創生係 ☎028(677)6012

町では、皆さんの結婚に向けた活動を支援するため、とちぎ結婚支援センターの登録料を助成します。

**対象世帯** 結婚後も継続して町内居住を希望する町民

**助成額** 10,000円（登録料の全額）

**申請** 申請書（町ホームページからダウンロード）を企画課に提出

**必要書類** 登録料の領収書（写）・本人確認のできる書類・印鑑・振込先口座の分かるもの



# 結婚新生活支援補助金

企画課みらい創生係 ☎028(677)6012

結婚して新生活を始める新婚世帯を応援するため、補助金を交付します。交付要件や申請様式などの詳細は、ホームページをご覧ください。

**対象世帯** 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届けが受理された夫婦（夫婦共に39歳以下で芳賀町に住所があり、世帯所得500万円未満であること）

**対象費用** 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

**補助金額** 39歳以下：限度額30万円 29歳以下：限度額60万円

**申込期限** 令和9年3月31日 ※申請が予算額に達した場合は受け付けを終了します。ご了承ください。



詳細は、こちらから  
（町ホームページ）▶

# 芳賀町スマート農業推進支援事業補助金

企画課農業振興係 ☎028(677)1110

スマート農業技術を導入し、生産性の向上や作業の省力・効率化などに取り組むものに対し、農業用機械などの導入費の一部を支援します。申請方法などの詳細は、農政課までお問合せください。

- 対象** 次の(1)から(5)のすべてを満たすもの
- (1) 地域計画のうち目標地図に位置付けられたもの
  - (2) 町内に居住し、または所在するもの
  - (3) 町税などの滞納がないもの
  - (4) 農林水産省で公表している「スマート農業技術カタログ」に掲載されている農業機械、機器など、10万円以上のものを購入し、RTK-GNSS基地局のシステムを利用してスマート農業を開始しようとするもの
  - (5) 事業実施の翌々年度までに作業面積を拡大する計画を有するもの
- ※他の補助事業における補助の対象となっている経費については、補助金の交付対象外。

**対象機械など** 成果目標の達成に直結する、各種農業用機械など  
〈例〉トラクター・田植機・コンバインなどの農業用機械・後付け自動操舵システムや農業用ドローンなど

**補助率** 補助対象経費の1/2以内（1,000円未満の端数は切り捨て。）

**補助限度額** 50万円以内（個人・法人）

**締切** 6月30日（火） ※予算の範囲内での受け付けとなりますので、早期終了となる場合があります。

# 芳賀町×Honda

企画課観光課シティプロモーション係 ☎028(677)6018

## Honda Reverta 5月開幕戦の試合結果

Honda Revertaのホーム開幕戦が、5月15日（金）～17日（日）に清原球場で行われました。リーグ前半戦の負けられない3連戦は、秋豆朱音選手のホームランなどの活躍で2勝1敗の結果でした。

6月の試合日程は次のとおりです。町民の人は、試合開始までに、会場に設置されているHonda Revertaの受付ブースで、無料入場チケットを受け取ることができます。飲食ブースや各種イベントも行われていますので、皆さんぜひ会場で応援しましょう。

15日の清原球場の様子 /



## Honda Reverta試合日程

試合日時	場所	対戦相手
6月6日（土）13:30～	石川スポーツグラウンド	SGホールディングス
6月7日（日）13:30～	くろいそ野球場	豊田自動織機
6月20日（土）13:30～	宇都宮清原球場	日本精工
6月21日（日）13:30～		東海理化



詳細は、  
こちらから▶

